

蟹江町体育施設の使用料金について

蟹江町体育館・蟹江町体育館分館

利用時間 / 区分		使 用 料 / 単 位 円				
		午 前 9～12時	午後1 12～15時	午後2 15～18時	夜 間 18～21時	全 日 9～21時
体育館 午前9時～午後9時	全 面	2,220	2,220	2,220	4,440	11,100
	半 面	1,110	1,110	1,110	2,220	5,550
体育館 分館 午前9時～午後9時	全 面	1,110	1,110	1,110	2,220	5,550

蟹江町立学校体育施設

施 設	区 分	使 用 料 / 単 位 円		
		午 前 9～12時	午 後 13～17時	夜 間 18～21時
各小学校屋内運動場	全 面	1,110	1,500	2,220
各中学校屋内運動場	全 面	2,220	3,000	4,500
	半 面	1,110	1,500	2,220
中学校武道場	全 面	740	1,000	1,500
各中学校屋内運動場空調設備	2,600円/1時間			
蟹江中学校屋外夜間照明	利用時間：午後7時～午後9時 使 用 料：2,500円/1時間			

備考

- 1 屋内運動場において、昼間照明を使用する場合の使用料の額は、この表に定める額の1.5倍に相当する額とする。
- 2 各中学校屋内運動場空調設備及び蟹江中学校屋外夜間照明の使用時間に1時間未満の端数が生じた場合は、1時間とみなす。

都市公園運動施設等

施 設 名	施設使用料
佐屋川グラウンド 学戸公園グラウンド 日光川ウォーターグラウンド 蟹江川南緑地グラウンド	1面 740円/1時間
施 設 名	施設使用料
河川・河川南テニスコート	1面 370円/2時間

備考

- 1 利用時間については、準備・後片付け・整備・清掃時間を含む。
- 2 使用料の納付を確認後に、許可書を交付する。
- 3 雨天又はグラウンドコンディションが悪く使用できない場合は還付する。
(使用料還付については、活動報告書を提出して確認する。)
- 4 使用料の減額金額については、お問い合わせください。